平成２５年（フ）第３８号
山形県酒田市新堀字豊森205番地
破産者　後藤　昭彦
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所酒田支部

平成２５年（フ）第４１号
山形県東田川郡庄内町清川字下川原13番地３
破産者　佐藤　千佳
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所酒田支部

平成２４年（フ）第６４１号
栃木県真岡市さくら４－５－16　セレジェイラ101号室、住民票上の住所栃木県芳賀郡茂木町大字増井94番地
破産者　町井　力雄
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第３２６号
栃木県宇都宮市元今泉６丁目８番７号　エーデルハイツ202
破産者　伊藤　千秋
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第４７号
栃木県佐野市堀米町3828番地９　モクリカーサ103、前住所栃木県佐野市朝日町781番地１スカイホームビル655号
破産者　中島　常男
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２５年（フ）第４９号
石川県加賀市片山津温泉ヒの21番地
破産者　三善　健佑
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（フ）第６０８号
大阪府富田林市寺池台４丁目２番336－307号、開始決定時の住所大阪府大阪狭山市山本北1285番地の12
破産者　山野　喜好
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第６２６号
堺市堺区寺地町東３丁１番30号フェリスビラ502号
破産者　山口　典寿
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第６２８号
堺市南区城山台２丁１番16―206号
破産者　長田　弘治
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第６２９号
堺市東区南野田384番地４　イーグル南野田203号
破産者　青木　　勝
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第６３１号
堺市堺区甲斐町東６丁１番40―302号
破産者　渡辺　　隆
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第６６５号
大阪府河内長野市本町７－９－104、住民票上の住所大阪府貝塚市堀１丁目９番８－405号、前住所大阪府岸和田市今木町159番地
破産者　宮部　清子（旧姓岡）
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１５４号
兵庫県尼崎市南塚口町８丁目52番１号ヴィラマックス206号
破産者　貞廣　勝司
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第３３０号
兵庫県尼崎市田能３丁目５番15―207号
破産者　桑波田善明
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第３６１号
兵庫県尼崎市若王寺３丁目17番12号ダイドーメゾン園田Ⅱ104号
破産者　肥後　隆雄
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第３７２号
兵庫県西宮市高須町２丁目１番29―1003号
破産者　金子　幸代
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第３７４号
兵庫県尼崎市常光寺３丁目10番６号シティハイムボナンザ102
破産者　楠本真由美（旧姓古田）
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１５号
鳥取県東伯郡琴浦町大字逢束540番地、旧住所岡山県倉敷市有城1169番地150
破産者　相澤真里子
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２５年（フ）第１８号
鳥取県倉吉市今在家405番地の４
破産者　米原　　眞
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２５年（フ）第１９号
鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕218番地10、旧住所兵庫県三田市狭間が丘５丁目４番地　５棟505号
破産者　日野　俊久
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２５年（フ）第８０号
広島県江田島市能美町中町2350番地７
破産者　杉本　純司
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２５年（フ）第１８号
徳島県阿南市橘町豊浜38番地11　新浜共同住宅102号室
破産者　近藤　恵子
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部

平成２５年（フ）第２０号
徳島県阿南市桑野町車ノ口49番地１、旧住所和歌山県田辺市本宮町東和田68番地の１
破産者　塩嵜まさみ
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部

平成２５年（フ）第４６６号
福岡市中央区平尾４丁目１番17―401号
破産者　吉田　浩幸
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第７９９号
札幌市豊平区平岸４条９丁目15番17号
破産者　石川　延彦
1　決定年月日　平成25年９月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８６１号
札幌市白石区南郷通12丁目南１－30　コーポラスちもと107号、住民票上の住所札幌市豊平区平岸４条１丁目１番11―302号
破産者　森谷　智弘
1　決定年月日　平成25年９月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８９４号
札幌市白石区平和通10丁目南２番５号　旭荘Ｃ－３号
破産者　川本千鶴子（旧姓斉藤）
1　決定年月日　平成25年９月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部